

重要なお知らせ

令和8年2月

令和8年1月に申請書を送付する監理団体の皆様へ

京都府職業能力開発協会技能検定課

令和8年度の外国人技能検定試験の申請・実施方法の変更について

1 申請書の提出について

令和8年4月1日以降に提出される「技能検定受検申請書」については、電子申請(監理団体が所有するパソコン等から当協会のクラウドサーバーにアクセスすることにより申請ができる方法)に変更します。

具体的な方法については、今後当協会のHPや当協会から送る申請書、実施通知等でお知らせいたしますが、監理団体から外国人技能実習機構に入力されるデータを活用することにより申請書記載事務が減少できるように考慮しております。

2 学科試験の集合実施について

令和8年4月1日以降に提出される「とび」、「鉄筋施工」、「型枠施工」職種の学科試験は、当協会での集合実施に変更いたします。(試験実施場所が南丹市以南のものを対象としますが、旧京北町(京都市右京区京北地域)、旧美山町(南丹市美山町地域)は従前どおりとします。)

上記3職種の実技試験は、監理団体、受け入れ事業所、検定委員により申請時に実施日を決めていただき、原則として協会職員の立会なしで実施することといたします。

詳細については、今後当協会のHPや当協会から送る申請書、実施通知等でお知らせいたします。